

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月12日
【事業年度】	第28期（自平成24年3月1日至平成25年2月28日）
【会社名】	株式会社 エービーシー・マート
【英訳名】	ABC-MART, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野口 実
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神南一丁目11番5号
【電話番号】	03(3476)5650(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 吉田 幸枝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
【電話番号】	03(3476)5452
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 小島 穰
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年5月30日に提出いたしました第28期（自平成24年3月1日至平成25年2月28日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

(税効果会計関係)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【注記事項】

(税効果会計関係)

(訂正前)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入	433,568千円	489,207千円
賞与引当金損金算入限度超過額	228,101	221,417
一括償却資産償却限度超過額	91,235	87,511
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,086	3,682
商品評価損損金不算入	170,599	229,991
減損損失損金不算入	66,278	80,697
在外子会社所在地の税制に基づくもの	12,967	126,847
未払社会保険料損金不算入	32,163	31,402
未払事業所税損金不算入	31,845	32,997
資産除去債務	275,061	367,838
退職給付引当金	-	302,083
その他	54,949	254,676
繰延税金資産小計	1,400,858	2,228,354
評価性引当額	-	110,735
繰延税金資産合計	1,400,858	2,117,618
繰延税金負債		
有形固定資産	-	127,342
無形固定資産	-	363,080
その他	530	24,958
繰延税金負債合計	530	515,381
繰延税金資産の純額	1,400,328	1,602,237

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
同族会社の留保金額にかかる法人税及び住民税額	2.2	2.1
子会社との税率差異	1.6	0.9
のれん償却額	0.4	0.7
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9	42.8

(訂正後)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入	433,568千円	489,207千円
賞与引当金損金算入限度超過額	228,101	221,417
一括償却資産償却限度超過額	91,235	87,511
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,086	3,682
商品評価損損金不算入	170,599	229,991
減損損失損金不算入	66,278	80,697
在外子会社所在地の税制に基づくもの	12,967	126,847
未払社会保険料損金不算入	32,163	31,402
未払事業所税損金不算入	31,845	32,997
資産除去債務	275,061	367,838
退職給付引当金	-	302,083
その他	54,949	254,676
繰延税金資産小計	1,400,858	2,228,354
評価性引当額	-	110,735
繰延税金資産合計	1,400,858	2,117,618
繰延税金負債		
有形固定資産	-	127,342
無形固定資産	-	1,288,719
その他	530	27,380
繰延税金負債合計	530	1,443,442
繰延税金資産の純額	1,400,328	674,176

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
同族会社の留保金額にかかる法人税及び住民税額	2.2	2.1
子会社との税率差異	1.6	0.9
のれん償却額	0.4	0.7
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9	42.8

以上